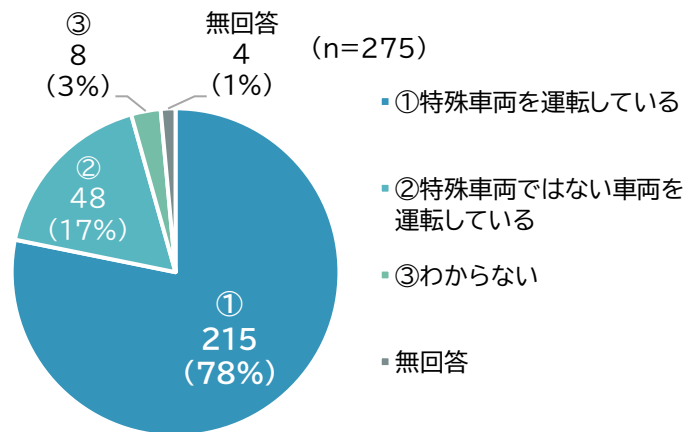


クレーンオペレータに関するアンケート調査結果（単純集計）

【質問 1】 運転している大型車両は「特殊車両」と言われるものですか？

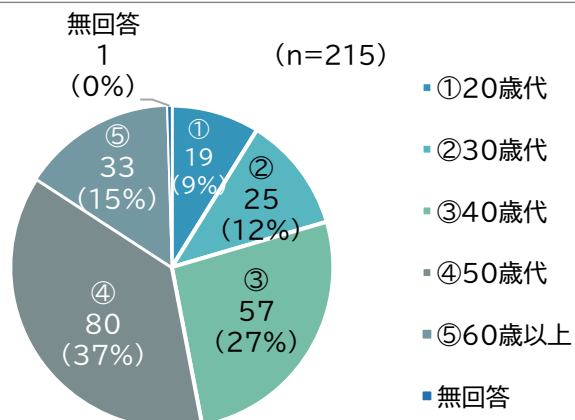
※質問1で①と回答した方は質問2以降を回答。②、③を回答した方はこれで終了。

回答者 275 名のうち、「特殊車両を運転している」と回答した割合は約 8 割 (215 名) であった。



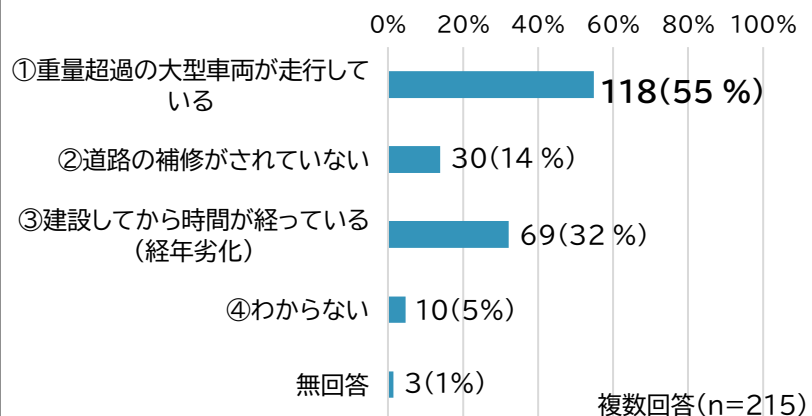
【質問2】 年齢

質問 1 で「特殊車両を運転している」と回答した 215 名のうち、40～50 歳台が約 6 割を占めた。



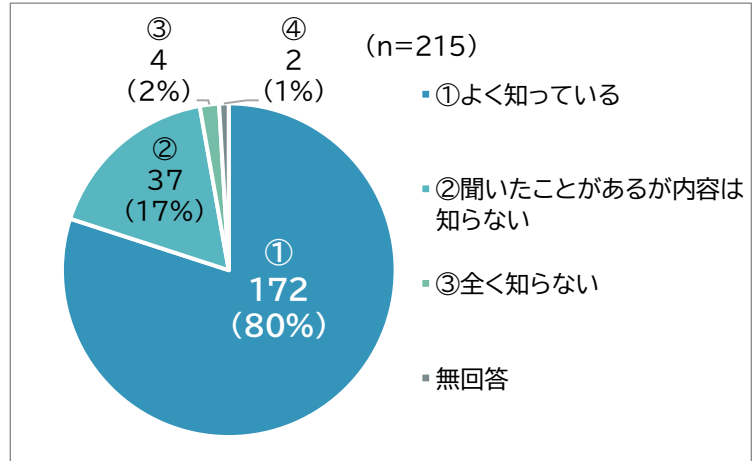
【質問3】 道路の劣化に最も影響を与えている原因は何とお考えですか？※複数回答として集計

重量超過の大型車両が道路の劣化に影響を与えていると認識している割合は約 6 割であった。



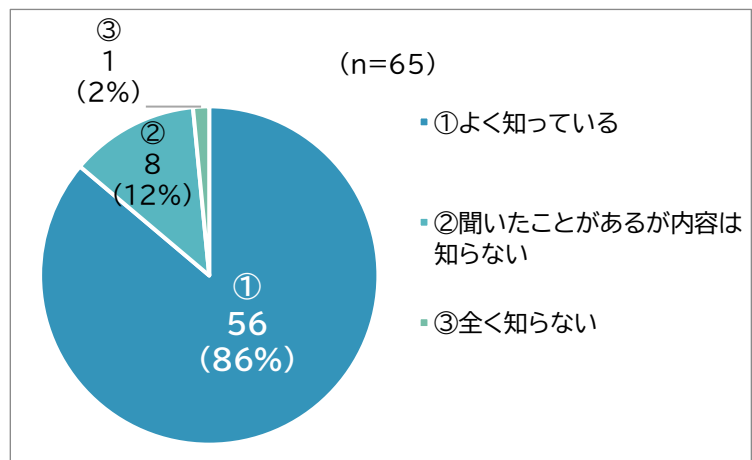
【質問4】 法令で定められた重量を超える特殊車両は、通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？

質問 1 で「特殊車両を運転している」と回答したクレーンオペレータを対象としているため、特車制度の認知度は約 8 割に上ったが、残り約 2 割は「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」と回答した。



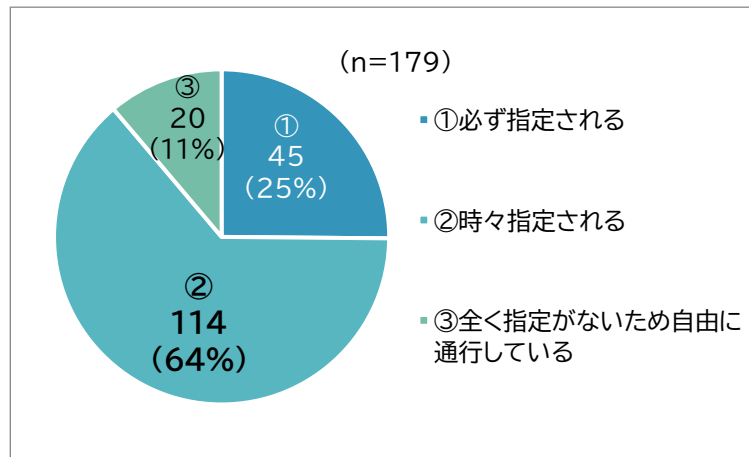
【質問5】 オールテレーンクレーンを運転している方にお伺いします。オールテレーンクレーンには分解しないと道路を走行することができないものがありますがこのことをご存知でしたか？

オールテレーンクレーンには分解しないと道路を走行することができないものがあることについて、「よく知っている」との回答が約 9 割となった。その一方で「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」を合わせると、残りの約 1 割が遵守して走行していない可能性がある。



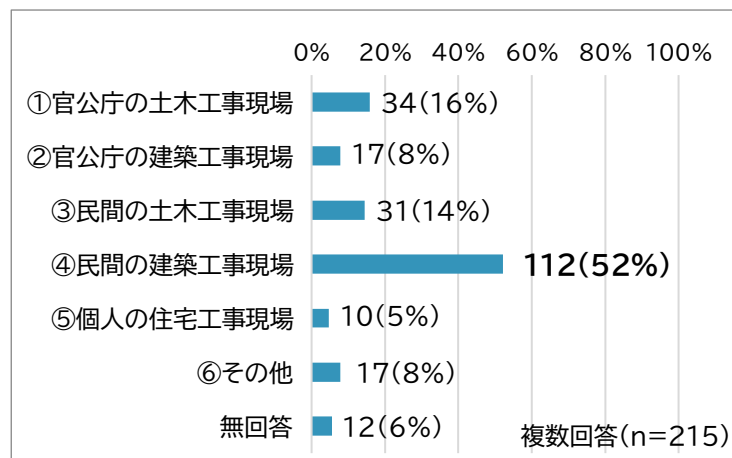
【質問6】 25t 吊以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？

運行管理者等からの通行経路の指示について「時々指定される」との回答が約 6 割で最も多く、次いで「必ず指定される」との回答が約 3 割であった。「全く指定がないため自由に通行している」ケースも約 1 割あり、一部で許可経路を遵守した走行がなされていない可能性があることが確認された。



【質問7】 クレーン等特殊車両を運転して行く工事現場はどこが多いですか？ ※複数回答として集計

クレーン車等特殊車両を運転して行く工事現場は、「民間の建築工事現場」が約 5 割を占め、最も多い結果となった。その他については 17 件の回答があり、具体的内容としては「製鉄所内」が 4 件、「工場内」が 3 件であった。

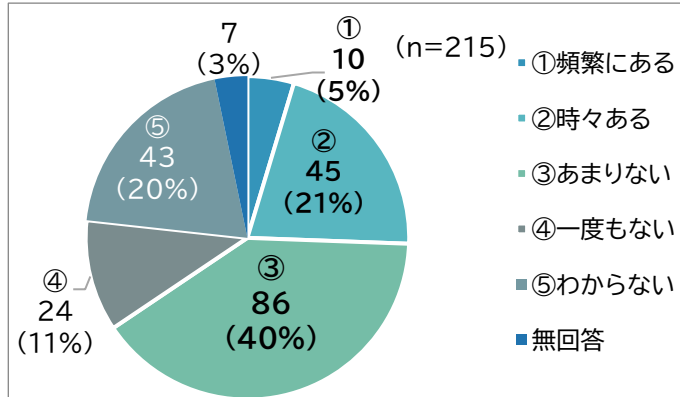


質問7 その他回答 (17 件)

製鉄所内(4件)
工場内(3 件)
民間の工場(プラント)2 件
機材置場
設備
秘匿
無回答(5 件)

【質問8】 発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？

発注者（作業の依頼主）から通行許可取得前に急な現場作業等の指示を一度でも受けたことがある割合は約 7 割となった。一方で「一度もない」と回答した割合は約 2 割であった。



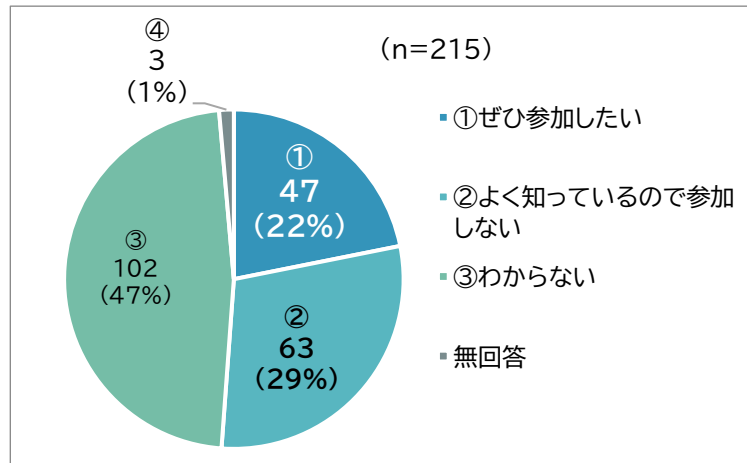
【質問9】 質問8の発注者からの指示で①及び②を回答した方にお伺いします。今までに発注者から最も多くの指示または要請を受けた内容をご記入下さい。 ※複数回答として集計

質問 8 で「頻繁にある」「時々ある」と回答した 55 名のうち、具体の回答があったのは 31 名だった。最も多かった指示は「夜間走行条件なのに昼間着で指定された」（5 件）であった。

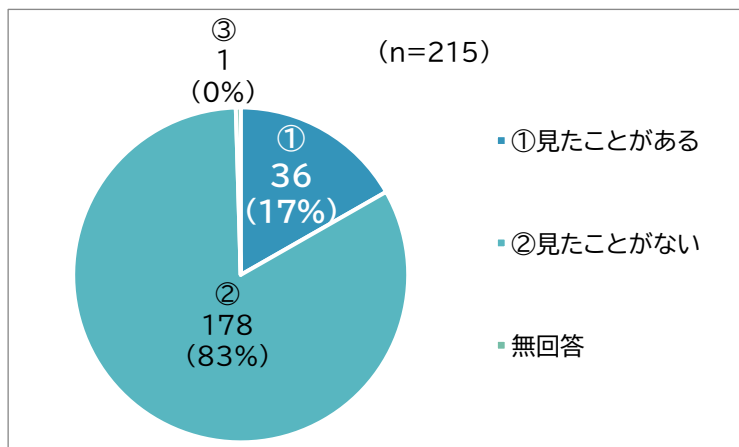
時間指定(13 件)
夜間走行条件なのに昼間着で指定された。(5 件)
入場時間の指定(2 件)
搬入時間は早朝なのに搬出時間は昼間着で OK だった。
時間外の走行
コンプライアンス時間外入場指定
搬入時の時間制限
AM7:00が当たり前
時間規制があるのにその時間に現着してといわれた。
申請・許可証無し(6 件)
特車申請・許可証無し(2 件)
特車申請中内で作業日が来て発注者からの指示で作業した。
通行許可取得前の作業工程
違う許可証を(1 枚を使い回し等)
許可がなかなか下りず、現場の工期の問題で仕方なく。
その他(12 件)
客先・納入先の都合により(2 件)
国土交通省の仕事
代車仕事の時はよくある
代車で行くと適当でオペレーターに丸投げ
急にクレーン作業が必要になった。
〇〇建設
指定ルートが大型規制になっている。橋の最大荷重が表記されない。
突発の仕事時など
作業指示書を会社から受け取るが細かな説明がほとんどない。大型通行禁止など。
普通に発注(走行のことは何も無い)
なし

【質問10】 大型車両に関する法令、制度等について、研修会や説明会等があれば、参加を希望しますか？

大型車両に関する研修会や説明会等に「ぜひ参加したい」と回答した割合が約2割、「よく知っているので参加しない」と回答した割合が約3割であった。



【質問11】 右のイラストを以前に見たことがありますか？



連絡協議会の統一イラストを「見たことがある」と回答した割合は約2割で、イラストの認知度は低い結果となった。